



令和5年4月1日付 人事異動について

亀山市は、令和5年4月1日付けで定期人事異動を行います。異動総数は、228人であり、組織・機構改革の再編を行った昨年と比較すると若干小規模の異動となっております。

今回の人事異動における基本方針でございますが、まず1点目としては、令和5年度人事行政方針に基づき、第2次亀山市総合計画・後期基本計画の着実な推進を図るとともに緊急な行政課題の解消に向け、全体の業務量を押し量った上で適正に配置することとします。特に、重要かつ早急に対応しなければならない課題に対しては、新たな組織の編成や業務の組み替えなどを行い、機動的に対応できる組織とします。具体的には、産業環境部に生物多様性・獣害対策室を設置し、生物多様性の保全に向けた取組を行うほか、有害鳥獣等による人や農作物等への被害を防止するため、関係業務を集約します。また、建設部都市整備課に市街地整備グループを設置し、亀山駅前整備グループを廃止する一方、引き続き中心的都市拠点における市街地再開発事業などの市街地整備や、都市公園などの都市施設の維持管理を行うため、関係業務を一部組み替えます。

2点目としては、これまで進めてきた事業を継承し、次の展開につなげるため、定年退職者の勤務延長の実施や任期付職員を任用し、行政経験の豊かな職員の人材活用を図ります。具体的には、市の将来都市像や都市政策を検討・調整する理事職を配置することとし、専門的見地を有する職員の新たな任期付任用を行います。また、消防長、教育部長を引き続き勤務延長することとします。

3点目としては、組織の活性化を図るため、定期的な人事異動を行い、人材育成や職員個々のキャリア形成につなげるとともに、ジョブ・ローテーションにより、組織力の強化に努めます。また、職員の業務におけるストレス緩和や解消につなげるため、総務財政部総務課に相談窓口を設置します。

(裏面に続く)



Press Release

4点目としては、国との人事交流、三重県等への研修派遣を継続的に実施し、専門知識の習得や幅広い交流機会を通じて人材の育成を図ります。特に発達障がい児を早期に発見し、成長過程に応じた適切な途切れない支援を行う職員を養成するため、三重県立子ども心身発達医療センターに、保育士・幼稚園教諭を新たに派遣します。

参考としまして、任期付任用を除く令和5年4月1日新規採用職員は、総勢24人でございます。

なお、人事異動の詳細につきましては、お手元の資料のとおりでございますので、ご覧いただきたいと存じます。（人事異動は課長級以上を記載）